



UNION PRESS 埼玉大学 教職員組合

第3回団体交渉の報告

No.8 (2014年9月)

◇◆年俸制問題と教職員組合の取り組み◆◇

<埼玉大に年俸制がやってきた！>

去る9月9日(火)の団体交渉により、年俸制をめぐる教職員組合と大学執行部の交渉は事実上終了いたしました。今後は、経営評議会と役員会の議を経て、10月1日より年俸制の適用が拡大されることとなります。大変残念な結果です。また、教職員組合の力が足りなかったことも反省しなければならないと考えております。

<年俸制とは何か>

ひと言でいえば、年俸制とは従来の月給制に対比されるものです。つまり、今までとは異なる給与の支給の仕方といえます。具体的には、研究に重点を置くことが想定されている教員が毎年業績を上げ、それに応じて業績給が支払われるというものです。退職金は毎月の給与に加算されるため、定年退職などの場合でも支給されません。

したがって、毎月の給与は見かけ上増えることが予想されます。しかし、毎年業績を上げることができなければ評価が下がり、それに伴い不利益な変更(つまり、給与が下がること)もありえます。また、病気やスランプなどの場合も、同じような結果となります。

もちろん、高い業績を上げれば、給与アップに大きく反映されることにはなりますが、今回示された評価基準では、A(活動内容は期待されている水準である。)と評価されても、給料はアップせず据え置かれることとなります。生涯賃金で見た場合、果たしてどちらが有利となるのか、思案のしどころでしょう。

なぜ、今まで確立してきた月給制にたいして、こうした年俸制を導入しなければならないのでしょうか？ それは、いうまでもないことですが「上からの」、つまり文科省による要請です。埼玉大クラスの大学に対しては、2018年度はじめまでに10%の教員(つまり45名)に年俸制を導入することが要請されています。また、仮にこうした要請を無視したり断ったりした場合は、例によって運営費交付金などに対して少なからぬ影響が出ることがチラつかされています。「衣の下のヨロイ」です。

つまり、この意味では、大学執行部も「年俸制を導入したくてたまらない！」わけではないことを、その「名誉」のためにも申し上げておく必要があると思います。

山口学長ご自身、「今後、国立大学における年俸制がどのように推移していくかに関しては読めない」と述べておられました。

<年俸制に対する組合の取り組み>

教職員組合としても、年俸制をトータルに拒絶することは難しいと考えておりました。しかし、提案されている年俸制は様々な問題をはらんでいることは否定できません。職場文化に少なからぬ影響を及ぼすことも予想されます。そのため、教職員組合としては、年俸制の対象となる教員の範囲をできるだけ小さなものにとどめておくべく、取り組んで参りました。具体的には、全大教中央執行委員の森戸文男氏を招いて7月29日に学習会を開催したほか、合計5回にわたる労使懇談会、人事課との予備交渉および団体交渉を行って参りました。結果としては、大学執行部提案の年俸制の対象となる教職員の規定に関して修正を加えたほか、業績評価に関して不服申立が行われた場合、第三者的性格を持つ委員会を設置することができる旨の規定の挿入に成功した程度で、あまり誇るに足りるものでないことは認めなければなりません。

<年俸制は強制ではない！>

例えば、戦略的研究重点教員や、任期付き教員に関しては、はじめから年俸制を前提として公募が行われます。この場合、応募する方々は年俸制に同意して応募したということになります。しかし、これだけでは45名の年俸制教員を確保することは、到底不可能です。そこで、現在の月給制の下にある教員（「承継教員」といわれます）に対して「年俸制に移行してくれないか」という「肩たたき」が行われる予定です。実は、大学執行部の想定でも、承継教員から年俸制に移行する人々が45名の内訳の中の多くをしめているのです。おおむね55歳以上62歳以下の教員です。

しかし、これだけは声を大にして言っておかなければなりません。すなわち「**年俸制を受け入れることは義務ではありません**」。そして「**年俸制を拒否したからといって不利益を被ると言うことは絶対はない**」ということです。もし、そうした事態が生じた場合には、教職員組合としては全力で闘います。

<おわりに>

教職員組合としては、今後もこの問題に対して重大な関心をもって注視していきたいと思っております。組合員あるいは非組合員を問わず皆様からもご意見や情報をお寄せくだされば誠に幸いです。

埼玉大学教職員組合 山本良（教養学部）

埼玉大学教職員組合 〒338-0825 さいたま市桜区下大久保 255
TEL/FAX 048-853-5609 内線 3160 URL <http://19.pro.tok.com/~saidaikumiai/>
E-mail saikyoso@gr.saitama-u.ac.jp
組合事務室は生協第二食堂内 月火水木 午後12時～夕方5時 開室